

2024年4月18日

東京都知事 小池百合子 殿

東京都労働組合連合会執行委員長  
和田隆宏

## 2024年一時金の「支給対象・割合・加算制度」の改善に関する要求書

一時金の「支給対象・割合・加算制度」の改善は、休業等の制度利用に伴って一時金が減額されてしまう育児・介護の事情を抱える職員にとって切実な要求です。都政の課題でもある少子高齢化のもとで、育児・介護の事情を抱え、仕事との両立を図る必要がある職員を収入面から支えることにより、制度を利用しやすくすることは重要な課題です。この間の交渉により、勤勉手当や期末手当の除算制度の見直しを実現し、要求の前進を図ってきましたが、更なる制度改善が必要です。

また、経験年数を基準とした職務段階別加算制度を導入することは、上位級への昇任の道が閉ざされ、現行の職務段階別加算の対象外となっている実習教員・寄宿舎指導員にとって、速やかに解決すべき課題です。

都民の命と暮らしを支え、都の行政サービスを安定的に継続させるため懸命に働いている職員が、安心して都民本位の都政をすすめる仕事ができるよう、下記のとおり一時金の「支給対象・割合・加算制度」を改善することを強く要求します。

### 記

- 1 育児休業を取得した期間を期末手当の在職期間から除算しないこと
- 2 育児休業を取得した期間、部分休業及び介護休暇・介護時間により勤務しなかった期間の全期間を勤勉手当の勤務期間から除算しないこと
- 3 一定の経験年数を基準とした職務段階別加算制度を導入すること
- 4 「基準日主義」を廃止し、支給期間中の勤務実績等に応じて一時金を支給すること